

**令和4年度鶴見区運営方針（素案）にかかる意見とその対応
地域保健福祉部会（経営課題1・経営課題5）**

No	頁	意見	対応方針・対応
1	8	健康づくりへの支援の部分で、「地域・関係機関等と協働で健康づくりを実践できる場の提供」とあるが、以前地域で調理実習をしてくれていたが、また実施してほしい。できれば全地域でお願いしたい。	コロナの影響で最近2年間は実施できていません。地域の受け入れの差もありますが、今後は様子を見ながら地域にお願いしていきたいと考えています。
2	21	老人会では、各クラブの会長が辞めると新たに会長になる人がおらず、そのクラブは解散になるケースが多く、後継者不足に悩んでいる。そこで、定年退職後の社会参加の状況について調査されているとのことであり、結果を情報共有されたい。	定年退職後の社会参加促進調査では、令和2年度、62歳と63歳の方全員を、令和3年度、61歳と62歳の方全員を対象としてアンケートを実施しました。地域の活動への参加の有無や、町会への加入の有無、ボランティアへの関心の有無などを聞き、結果を鶴見区役所ホームページに掲載するとともに各地域に情報提供しています。地域・団体の役員の担い手が高齢化しているという問題も聞いており、今後、各地域及び各団体と情報を共有しながら、活動に興味をもってもらえるようにしていければと考えています。
3	21	「不動産団体と連携して」との記載があるが、どの程度網羅されているのか。また、大阪市全体の町会の加入率と鶴見区の加入率を聞きたい。鶴見区は高い方だと聞いているが、町会の加入にある程度の強制力を持たせるような検討が必要だと思う。	市民局が「自治会・町内会への加入促進に関する協力協定」を締結している数社のみであり、全ての不動産会社と提携できているわけではありません。町会の加入率は大阪市全体と比較すると、鶴見区は非常に高い加入率となっています。町会への加入の強制は難しいと考えますが、魅力を発信していくことで加入促進を図っていくことは必要だと思います。

No	頁	意見	対応方針・対応
4	21	町会への加入促進について、町会から離れていく人も多く、メリットを感じてもらえないのが実情である。この点、地域としては、行政のサポートを受けながら取り組んでいきたい。また、地活協の母体である地域振興会と地活協の運営の両立をバランスよく図っていきたい。	地域活動協議会の主たる担い手は地域振興会であることは認識しています。また、担い手の発掘は大きな課題であり、お互いに情報共有しながら加入促進を検討していきたいと考えています。
5	21	地域には多くの賃貸物件が存在するので、職員が町会への加入促進のチラシを持って、各地域の不動産会社を回ってもらえるとありがたいと思う。	区内の不動産会社とどういった形で連携できるかを検討します。全ての不動産会社と区が業務提携できるかという点は難しいと考えますが、そういうご意見も踏まえて、今後連携等できるような形も含めて地域の皆様と一緒に検討していきたいと考えています。

**令和4年度鶴見区運営方針（素案）にかかる意見とその対応
こども教育部会（経営課題2・経営課題3）**

No	頁	意見	対応方針・対応
1	9	「乳幼児健診での保育士による子育て全般にかかる相談コーナーの設置」において、どのような情報を発信するのか。これまで以上に充実される内容はあるのか。	「子育てマップ」、子どもの遊び場、相談先等の情報を、パネルに掲示するなど目に留まりやすい形に工夫して設置し、保育士からも説明を行います。 また、令和4年度から3か月児健診の場において、助産師による母乳育児相談を行う予定としています。
2	11	「子どもの居場所」開設支援モデル区の具体的な内容を教えてほしい。	「子どもの居場所」について、鶴見区において12月1日現在12小学校区中6小学校区で開設済です。大阪市では、各小学校区への開設を目標としています。現在、こども青少年局において「子どもの居場所」の開設支援に向けた取組が検討されています。 詳細が決まればお伝えしますが、令和4年1月、鶴見区内の小学校3年生、5年生及びその保護者を対象として、認知度等についてのアンケート調査を行い、その後、内容や必要性について分析する予定となっています。 今後のスケジュールとして、令和4年4月からの運用は難しいですが、公募により事業者を募集する予定と聞いており、鶴見区もモデル区として積極的に支援していくこうと考えています。
3	13	「花と緑豊かな環境の推進」における「区の花の種・球根を区民に配布」とはどのように実施するのか。	令和4年度は、チューリップ等の花の球根や種を植えていただける方を広報紙で募集の上配布し、配布した球根が育っている様子や花を咲かせた様子を区のホームページや広報紙において発表いただき、鶴見区が花と緑あふれるまちであると感じていただきたいと考えています。

**令和4年度鶴見区運営方針（素案）にかかる意見とその対応
防災・防犯部会（経営課題4）**

No	頁	意見	対応方針・対応
1	17	コロナ禍において防災訓練はどのように実施することとされているのか。また、一般の人が参加する訓練の形態はどのようなものか（体験型等）。	<p>コロナ禍においては大人数での防災訓練が難しいことから、地域の役員と防災リーダー等の少人数で避難所開設運営訓練を行っていただきたいと考えています。</p> <p>「一般の人が参加する訓練の形態」としては、コロナ前に実施されていた煙中テントや心臓マッサージを体験できる器具を使った救命訓練といった体験型の訓練のほか、コロナの感染状況によりましては、例えば、住民の方が避難者役として避難所開設運営訓練に参加する、避難所そのものを体験するといった体験型訓練も住民にとって効果はあると思います。また、避難所開設運営を行う方にとっても必要な対策の気づきにつながり有意義であると考えています。</p> <p>区役所の防災担当や地域防災力アドバイザーとともに訓練の内容について地域で検討を進めていただきますようお願いします。</p>
2	17	避難所開設運営訓練を受けた防災リーダーが2年の任期満了に伴い交代し着任する新たな防災リーダーは不慣れなため、非常時は前任の防災リーダーにも対応願いたい。	<p>地域防災リーダー研修等において習得された知識を非常時に活用していただきたく、地域防災リーダーが退任された後も、継続して訓練等に加わっていただくよう、アナウンスしていきます。</p>

No	頁	意見	対応方針・対応
3	17	防災リーダーの選出について、鶴見区において、連合が町会の班長を推薦し選出しているが、地域全体から推薦し選出することはできないのか。	地域防災リーダー認定要綱では、定数として町会数×2名という表現を使っていますが、あくまでも連合で選出していただきたい定員数という意味ですので、一つの町会から必ず2名という意味ではありません。定数内の選定方法は各地域に委ねています。
4	18	避難所に配備される充電式のポータブル電源の充電は、常時、誰がどのように行っているのか。	充電式のポータブル電源は令和4年度に避難所に配備しますが、配備後は定期的に備蓄倉庫に出向いている防災担当職員が点検することで、充電済の状態が維持されるようにしていきます。
5	18	防災行政無線が聞こえにくいことの対応策として、例えばアプリで情報を流し、聞くことが出来たらよいと考える。	危機管理室と問題を共有し、対応策について検討します。
6	19	青色防犯パトロールの音声を更新されたい。また、例えば防犯のホームページから最新データをダウンロードできるようにすることはできないか。	デジタル音声データについて、大阪府警察本部から新しい音声データを入手しましたので、配布方法について検討中です。
7	20	自転車マナーの向上について、自転車の並走は道路交通法違反である等、道路交通法規について改めて周知徹底されたい。	鶴見警察署交通課にも相談し、効果的な啓発内容を検討します。 なお、今年度、広報つるみにより周知啓発を行ったところであり、令和4年度も5月号に掲載し啓発を実施する予定です。